

岩手の生協の今をお伝えする

岩手の生協

VOL.15 2008.7

岩手県生活協同組合連合会

〒020-0180 岩手郡滝沢村土沢 220-3

☎019-684-2225 / ☎019-684-2227



特集

1. 岩手県生協連 第43期通常総会を開催しました

～今年度は「信頼回復」の取り組みを重点に～

2. 「CO・OP手づくり餃子」事件から見えるもの（上）

■岩手県生協連トピックス

- ・達増知事と県生協連が懇談会
- ・「後期高齢者医療制度」の廃止を求める運動 ほか

岩手県生協連 第43期通常総会を開催しました

～今年度は「信頼回復」の取り組みを重点に～

6月18日、岩手県労働福祉会館において、代議員・オブザーバー・理事の50名が出席し、第43期通常総会が開催されました。総会では、第6次中期計画の3年目として取り組んだ「2007年度活動報告・決算報告」「2008年度活動計画・予算」「定款、諸規約・規則改定」など6つの議案が審議・承認されました。

《くらしや生協をめぐる情勢》

①「構造改革」「新自由主義」路線のもとで広がる格差と貧困

構造改革を謳い、市場原理や競争万能の新自由主義を押しつけ、強いものだけが生き残る政策の強行は、いろんな分野の格差、特に地域格差と生活破壊、「社会保障制度の後退」、貧困の広がりを顕在化させました。

また、世界的な巨額の投機資本が「原油・穀物などの先物商品市場」へなだれ込み、異常な原油・穀物の高騰が世界の経済や人々の暮らしを直撃しています。灯油や食品などの生活必需の相次ぐ高騰、飼料や燃料などの生産資材の高騰が農林漁業や、中小企業の経営を直撃し、地域経済の衰退やさらなる格差を広げる要因になっています。

②落ち込む農林漁業と広がる食の安全への不安

昨年度からスタートした「新農

政」はすでに大きな矛盾を露呈し、小規模農家だけでなく、大規模農家の経営も危うくなっています。餃子事件で明らかになった自給率低下の問題も含めて、こうした農政への批判が急速に広がっています。

また、異常気象による生産の不安定、新興国の食料輸入や穀物輸出規制国の広がり、バイオ燃料用の農産物需要が増大する中、日本がこれまでのように安定的に食料を輸入できる時代ではなくなってきました。

③後がない地球温暖化と環境問題

極端な気象現象は岩手県でも影響が出ています。食料生産への影響も大きいと言われ、生産量の減少、生態系の崩壊、病虫害や免疫力的変化が予想されます。

国の温暖化対策も財界や企業の論理がはびこってなかなか進みません。「洞爺湖サミット」はこうした地球環境問題の本質を明らかに

にして、経済大国の企業責任が問われる内容になるかどうかが問われました。

④着々と進められている「戦争をする国づくり」

「声高に改憲を叫ぶ」安倍首相から福田首相に代わっても安心はできません。福田首相は「国民投票法」本格施行の3年後に向けて改憲論議を進めると答弁しています。また、「自衛隊海外派兵恒久法（一般法）」を早々に成立させて、「世界に貢献する日米同盟」を確立するための「実質改憲」を策動しています。現憲法における「憲法が守られていない」実態から国民的権利を実現する運動と「九条を守る」運動との連携も求められています。

⑤求められる協同組合の社会的役割

日本の生協運動は、かつて「平和」をはじめ「公正・平等・人格経済・民主主義・教育・弱者救済」などの社会理念を高く掲げ、組合



員・常勤者の学習と話し合いを粘り強く行いながら、協同組合としての生協のアイデンティティ（存在意義）を内外に確認し、社会的運動を実践してきました。さらにはその実践が、地域社会や日本の働く人々の生協への信頼と支援の力になっていました。

今日、生協の事業経営の厳しさやいろんな社会的配慮から、こうした歴史的事実を軽視する考え

方、規模拡大最優先ともいうべき路線も広がっています。「よりよき生活を守り作る生協運動」を時代の要請、何よりも恵まれていない組合員とその家族の「切実な思いと願い」に心と想像力を寄せて、「協同組合らしい生協の社会運動」を大切に「協同組合思想」を再構築したいものです。

《重点課題について》

第1の課題 コープ商品や生協への信頼を回復する学習と、食の安全、食料・農林漁業を守る県民運動をすすめます。

(1)食の安全行政の強化、食料自給率向上を求める署名運動をすすめます。

①今回の餃子事件をきっかけに寄せられている「国として輸入食品の検査を強化すべき」「農林漁業を守り自給率をあげることが大切」「私たちももっと地場のものを食べていきたい」などの声にこたえる学習と署名運動に取り組みます。

②食の安全・安心を中心とした生協の実績・運動の歴史、岩手の生協の果たした役割などを広め積み重ねます。

(2)「いわて食・農ネット」の学習会や地域の会づくりを支援し、

運動が地域で広がるようにします。

(3)地産地消運動をさらに強めるために、「地産地消運動を促進する岩手県協同組合協議会」を中心に、「世界の食料事情から、地産地消を考える・促進する」講演会・広報活動などに取り組みます。

第2の課題 くらし・地域・平和を守る組合員・県民参加の運動を積極的にすすめます。

(1)社会保障の後退や消費税増税に反対し、くらしを守る運動を諸団体といっしょにすすめます。

①税・社会保障を考える学習と運動を強めます。

・シリーズ学習会を開催します
す（医療・年金・消費税な

どのテーマで5回予定。

②後期高齢者医療制度の廃止を求める運動を諸団体といっしょにすすめます。

(2)新しい情勢についての学習をすすめ、平和憲法を守る運動をさらにすすめます。

①「平和憲法・9条をまもる岩手の会」の事務局団体として、県民有権者過半数・60万署名運動を推進します。

・映画「日本の青空」の上映運動を推進、県内9条の会の交流会を開催。

②「平和憲法を守る県民懇談会」といっしょに県内での平和を守る運動を推進します。

③「平和憲法・九条を考える全国生協組合員ネットワーク」の事務局機能を発揮し、全国生協の憲法を守る運動の前進に貢献します。

(3)灯油運動は、今後の高値安定が予想されることから「貧困と格差社会におけるくらしを守る運動」と位置づけ、運動と仲間づくりを強めます。

①「適正価格」を求めて、「投機マネー」への国際的な規制とともに、あわせて国内の「規制緩和」の弊害を具体的に指摘しながら、「国民にとって必

要な再規制」を求めていく粘り強い運動を推進します。

③県内35市町村の「福祉灯油」の実施実態の調査も行いながら、より実効性のある対策となるよう、要請をすすめます。

第3の課題 協同組合運動のアイデンティティ（存在意義）とミッション（使命）を学び・話し合うとくみを広げます。

(1)協同組合の存在意義や使命について学習します。

①会員生協の役員対象の「協同組合講座」、若手職員対象の「生協学校」を開催。

(2)会員生協のニーズをもとに、学習・交流会を開催します。

①新たに「会員生協地域理事交流会、ライフプランセミナー。

第4の課題 だれもが安心して暮らせる「協同のある町・地域コミュニティ」づくりをすすめます。

(1)子どもをめぐる諸問題について、関係団体と連帯を強め、組合員への問題提起や情報提供などをすすめます。

(2)日本ユニセフ協会岩手県支部を核としながら、生協のユニセフ活動を広げていきます。

(3)環境問題についての情報提供や活動の交流に取り組みます。



(4)くらしやすいまちづくり、協同のあるまちづくりのとりくみをすすめます。

第5課題 会員生協の運動・事業・経営にさらに役立ち、県内に生協への支持・信頼を広げる、県生協連の役割・機能を強化します。

(1)生協連や各生協の社会的活動を、多くの県民やオピニオンリーダーなどに発信する活動を強めます。

(2)行政や他団体との日常的な渉外を重視します。

《代議員の発言(要旨)》

○いわて生協代議員

佐々木みどりさん

今年の4月になって、マスコミが後期高齢者医療制度の混乱と制度の矛盾などを取り上げたときに、生協で取り組んだことが先駆的で意味のあることだったと、学習してきたリーダーは運動に対する確信を持つことができました。今年の連続セミナーも、いわて生協としても積極的に参加したいと思います。

灯油の運動については、世界的に共同して動かなければ変わっていかない状況ではないかという危機感を持っています。事業者、生産者、運送業の皆さんともネット

ワークを組みながら、投機マネーといわれる資本の横暴と闘っていかなければならないと思います。県連は旗振りをお願いします。

○岩手県学校生協(オブザーバー) 沼田聡さん

(生協の食の安全対策について) 職員の立場として、過去の運動で築きあげた生協のイメージと、中心的に頑張って運動してきた組合員に頼りきりで、職員自らが安全・安心の運動をどうやっていくかという部分をおさなりにしてきたことを反省しなければいけないと思っています。

そういう中で、職員と組合員が一堂に会して学習する場のほかに、理念に基づいた職員の仕事と、組合員が求めていることの間を埋めるような、組合員と職員が交流できるような場を、県連につくっていただきたい。ざっくばらんな話ができる場があると、職員が「生協学校」で生協運動を勉強しても「どうやって事業に反映させればいいのか分からない」といった悩みに対して、少し埋める作業にもなるかなと思います。

○盛岡医療生協代議員

川口義治さん

町内会長さん、老人クラブ会長さん、民生委員と一緒に、医療生

協はどういう役割を果たせばいいのか、というご意見を伺う機会をつくりました。自分たちは一生懸命に運動をやっていると思っても、医療生協のことがまだまだ地域に知られていない実態でした。共同の作業をもっと模索し、実践していくことが、いま求められているのではないかと思います。

組合員や地域の人たちのニーズがいまどこにあるのか、高齢者が地域で住み続けられる町を、生協として具体的にどう事業化・運動化できるか。だけど、これは一つの生協だけでできるというものではない。共同の力を発揮するときです。今回、県連が提案した「地域理事交流会」は、もっと問題意識を高めていくいい場所になるのではないかと、私は期待しています。

○盛岡大学生協代議員

長谷川麻衣子さん

2008年度の方針として、「きつかけづくり」ができる盛岡大学生協を目指して活動していきたいと思っています。現在、ミヤンマー・サイクロン、中国四川大地震、岩手・宮城内陸地震への募金活動にも積極的に取り組んでいます。そういう早急な判断・活動も一緒に取り入れながら、大学生

として充実した大学生活を送ることや、社会へ参加する社会人に向けての活動ということで、学生が中心となって取り組んでいます。

このような通常総会の場に学生が参加することも貴重な場と考えています。生活協同組合としての働きとか、学生がどんなふうに活動していけるかということを、また自分の大学に帰って、若い力として一生懸命に頑張っていければと思います。

○みやこ映画生協代議員

小野寺正光さん

「待っている映画館から出ていく映画館」、映画を見られない地域への出前映画を昨年から行っています。秋には話題になった「靖国」も含めて、他の映画館では行わない企画も考えております。

毎年の傾向ですが、入場者の減少が大きな問題になっており、今年度は市内にある事業所を200ぐらい訪問し、映画の活用を呼び掛けていきたいと思っています。

宮古の生協店舗(マリンコープドラ)で、学習の機会として映画「食の未来」の職員鑑賞と一緒に取り組む予定です。

通常総会では以下 2 本の決議を採択しました。

内閣総理大臣 福田 康夫 殿

石油製品・穀物の異常高騰と物価高騰に対する国の緊急対策を求める決議

食料品の相次ぐ値上げ、またガソリンは 1 リットル 170 円、灯油は 1 缶 2,000 円を超える異常な値上がりが続き、私たちのきびしい家計を直撃しています。また、石油製品の高騰は、燃料や資材の値上げとなって、中小の事業者や農林漁業にも大きな打撃を与え、生活用品の値上げも広がってきています。さらに、飼料の高騰が酪農・畜産農家を廃業に追い込んでいます。

こうした異常高騰は、国際的な原油・穀物市場価格の暴騰が要因であり、その背景には、これら商品先物市場への「投機マネー」の異常な流入があります。

特に原油については、実際の取引量では 1 % でしかないニューヨーク原油先物市場が「異常高騰」を作り出しており、昨年前半には「50～60 ドル／バレル」だった原油をこの 1 年で一気に「140 ドル」まで押し上げ、今後「200 ドル」原油が世界経済を襲うとの予想も出されています。

穀物市場も、世界的な需給のアンバランスや拡大、バイオ燃料ブームの影響もありますが、穀物先物市場への「投機マネー」の流入が最大の要因です。こうした穀物の価格高騰は、1 日 1 ドル以下で生活する世界の 12 億人の人々を、飢えの脅威にさらしています。

その一方で、一部の投機資本や石油・穀物メジャーは過去最高の利益を上げています。一部の投機資本などによって、世界の石油と穀物、その関連製品の価格暴騰が作り出され、世界の人々、特に貧しい人々の暮らしに大きな打撃を与え、計り知れない被害が生じることが、今後も繰り返されると予想されています。これに対し何ら打つ手がない現状は、いかに市場経済原理主義とはいえ極めて理不尽な現象です。石油や穀物の価格安定と安定供給は、すべての国々の経済や、世界の人々の生活の安定に不可欠な問題です。今こそ、各国が協力して、「投機マネー」への規制など、国際的な対策が求められます。

また、国内でも、この間の規制緩和によって、寡占化がすすむ石油元売会社を国として規制する法律がなく、「指導」にとどまっていることも問題です。この間、石油元売会社は、灯油を海外に輸出して国内の在庫を減らし「量をテコとした連続値上げ」を強行し、着実に利益をあげています。

こうした状況に対し、国民生活を守るために、国として以下の対策を緊急に行うことを強く求めます。

1. 7 月に開催される洞爺湖サミットで、参加国に働きかけ、原油・穀物市場への「投機マネー」の規制を具体化してください。
2. 国内の石油元売会社に対して、意図的な在庫削減や出荷規制、ヤミカルテルなどによる便乗値上げが行われないよう、効果的な対策を講じてください。
3. 福祉灯油の拡大、石油備蓄の取り崩し、石油諸税の引き下げ、ミニマムアクセス米の輸入中止、政府小麦売渡し価格の凍結など、緊急の物価対策を断行してください。

2008 年 6 月 18 日 第 43 期岩手県生協連通常総会

内閣総理大臣 福田 康夫 殿

厚生労働大臣 舩添 要一 殿

後期高齢者医療制度の廃止を求め、消費税の増税に反対する決議

この 4 月から「後期高齢者医療制度」が導入されましたが、厚生労働省の調査でも「所得の低い世帯ほど保険料負担が増えた」実態に怒りの声が強まっています。この間、岩手県議会をはじめ全国 560 を超える自治体や、全国 30 都道府県医師会から反対・見直しの声があがり、政府・自民党も修正案を出さざるを得ない状況に追い込まれました。しかしその修正案は、「75 歳以上の高齢者を別立ての制度にして、保険料を全員から徴収し、受ける医療も制限する」根本のしくみは変わりありません。そもそも高齢者の医療については、残された人生を不安なく過ごせるあたたかい制度こそが必要です。1960 年に全国初の「65 歳以上の医療費を無料化」した岩手県沢内村では、「無料化によって受診率が上がり、病気の早期発見・治療によってむしろ医療費が下がり、村の国保財政が黒字に転じた」実践を持っています。今こそ、この実践を生かすべきではないでしょうか。

また、政府は「09 年度をめどに消費税増税を検討する」とし、年金の財源をすべて税で賄うには、「9.5～18% の消費税が必要」との試算を発表しました。現在、年金の保険料は企業がその半分を負担していますが、この試算では、企業負担の 4 兆円がなくなり、その分を私たちが消費税で負担することになります。そのため、年金の保険料負担はなくなるものの、多くの世帯で大幅な負担増になります。消費税は「収入の低い人ほど負担が重い」不公平な税金で、税率が上がれば上がるほど、弱者の負担が増します。そうでなくても、非正規雇用が増え年収 200 万円以下の「ワーキングプア」が 2000 万人と言われている今の状況では、消費税の増税は、格差を拡大するだけです。一方で大企業は、大幅減税と非正規雇用によるコスト削減などによって、5 年連続で史上最高の利益を更新しています。

政府は、消費税を導入する時も 5 % に引き上げる時にも、「高齢化社会のため」「福祉のため」と言ってきましたが、導入後 19 年、福祉も医療も年金もどんどん悪くなるばかりです。

こうした社会保障費や消費税増税の一方で、消えた年金問題や防衛費の水増し請求問題、道路特定財源のムダな使い方が次々と明らかになりました。また、国と地方で年間 40 兆円にもなる公共事業や、10 年間で 59 兆円も使う道路建設、本来であれば日本には負担義務がない米軍への年間 3 兆円もの支援……私たち国民にさらなる負担をのしる前に、こうした税金のムダづかいや使い方を改める方が先です。

これからも安心して暮らしていくために、私たちは以下のことを強く要望します。

1. 後期高齢者医療制度は、廃止をしてください。
また、医療・介護保険などのこれ以上の改悪はやめ、安心して暮らせる制度にしてください。
2. 税のムダ使いや法人税などの減税を見直し、
これ以上の増税はやめてください。
3. 特に、収入が少ない人ほど負担が重い、
消費税の増税は、絶対やめてください。

2008 年 6 月 18 日 第 43 期岩手県生協連通常総会

1 はじめに

1月29日に発覚した日本生協連

開発の中国製「CO・OP手づくり餃子」による農薬中毒事件は人命に関わる重大な事件として、全国の生協組合員はもとより多くの国民に大きな衝撃を与えました。「食の安全・安心」を標榜し、また長い間多くの先駆的な実績を残し、組合員や地域社会から一定の信頼や評価を受けてきた生協組織とそのCO・OP商品に対する信頼が揺らぎ、生協は経営的にも組織的にも社会的にも大きく傷つきました。

二度と同じ事件を繰り返さないためにも、この事件から何が見えるのか、県民の皆さんと共に考えてみたいと思います。

生協運動に四七年間も携わり、産直運動や地産地消運動を率先して取り組み、食料自給率の向上や日本農業の再生を願って微力ながら実践を重ねてきた者として、また、最近では日本生協連の路線・政策に厳しい批判を続けた一人とし

て、少しく詳しく報告をすることにします。

2 事件の経過と日本生協連の体質

07年12月28日、ちばコープ花見川店で購入した「CO・OP手づくり餃子」(07年10月20日製造)を食べた家族2名が急性中毒に。08年1月5日、加古川市のイトーヨーカ堂で購入したJTフーズ開発の「中華deごちそう・一口餃子」(07年10月1日製造)を食べた家族3人、08年1月22日、ちばコープ市川店で購入した「CO・OP手づくり餃子」(花見川店と同じ製造月日)を食べた家族5人が急性中毒になりました。

08年1月29日、日本生協連は千葉県警の連絡により中毒事件を認識し、JTフーズと連絡を取り合いながら対策本部を設置、翌30日、JTフーズと共同記者会見を行い、中国天洋食品製造のCO・OP商品三品の回収を発表し、同時に会員生協へこれら商品の店頭回収、共同購入企画の中止、家庭在庫の回収を連絡しました。

今回の事件を受けて設置した「^{*}日本生協連・冷凍ギョーザ問題検証委員会」(第三者委員会)の報告でも「日本生協連は初期対応における混乱や情報伝達の不十分さなど、緊急事態への対応の弱さを露呈し、コープ商品や生協全体に対する信頼を大きく損なうことになった」と指摘しています。

実は、07年10月5日、東北サンネット(いわて生協も加盟)のセツトセンターで「CO・OP手づくり餃子」(07年6月3日製造)の異臭に気づき日本生協連へ連絡していました。さらに、10月31日、みやぎ生協組合員からこれと同日製造の同じ商品を食べたら、薬品臭がしたという苦情の申し出があり、11月10日、コープあいつの店舗から購入した同日製造の同じ商品を買って食べようとしたらオイルのような臭いがして食べられないという申し出があり、コープあいつは全店頭から同じ商品を撤収しました。

こうした明らかな予兆的事故・

コープ手作り餃子中毒事件をうけての、各生協の取り組み

■いわて生協

(1) これまでも推進してきた産直や地産地消、国産品優先の商品政策やとりくみを、さらに徹底し強化します。

● 店舗・共同購入での月1回の「岩手を食べよう」企画や、店舗で年4回行う「産直収穫祭」(6月・9月・10月・11月)を継続して取り組み、また地元生産者との「産直コーナー」を展開する店舗を拡大します。

● 行政などとの情報交換を強め、県産品の利用拡大をはかります。

(2) 県産材料にこだわったアイコープ商品や、アイスタイル商品の開発・改善をすすめます。また、コープ商品や産直品のよさをあらためて知らせ、「生協ファン」を広げます。

(3) 組合員のみなさんといっしょに、食の安全と農林漁業を守り食料自給率をあげるための学習や運動を強めます。(詳しくは10ページに)

《改善・強化したこと》

(1) 中国で製造されている加工食品の取り扱いを大幅に縮小しました。

● 店舗では159品目中142品目を切り替えました。(代替商品がないものについてのみ取り扱っています。)

● 共同購入では、全品取り扱いを中止しました。

苦情が日本生協連に伝わっていないが、日本生協連は自ら所有する商品検査センター（年間予算8億円）での検査も行わず、JTFーズに丸投げし、「物流上の事故」に矮小化しました。ちばコープの事件も1月初旬には組合員からのクレームを把握しながら、内部組織における情報伝達も、責任ある対応もできませんでした。第三者委員会はこうした極めて問題ある事態に対して遠慮げみに指摘しています。特に、こうした異臭事件が、商品検査センターに伝わっていたら、当然にも（農薬規制が弱い中国産であり、加工食品の農薬検査がフリーパスである現行規制からも）、「残留農薬検査」が行われ、日本に無い農薬の検出がされていたら、ちばコープなどの中毒事件は未然に防げたし、生協への信頼は逆の展開になっていたでしょう。

以上のような弱点や無責任な初期対応はなぜに起こったのかを掘り下げてみます。

日本生協連は95年の「第7次全国中期計画」から、店舗事業を中心とする積極的な事業拡大・チェーン化方針を掲げ、日本生協連をそれまでの会員生協の「共同仕入機構」ではなく、「卸売事業

体」に変えて流通競争に負けない企業体質・機能づくりへの改革を決定しました。しかし、その七次中期計画はビック3の生協の経営危機を始め、全国的にも多くの生協が経営危機に陥り頓挫しました。日本生協連の卸売機能は強化されていきました。その後、「リストラや人件費率の引き下げ」（賃下げや請負・派遣の活用など）の経営構造改革をすすめ、「緊急避難的な事業経営優先」を10年以上も継続してきました。また、各ブロックごとの事業連帯組織に会員生協の事業を集約し、CO・OP商品もこうした事業連合と日本生協連が共同開発し、日本生協連CO・OP商品への一元化政策を急速に展開しました（いわて生協は地元重視のアイコープ商品を堅持してきた）。こうして、組合員の暮らしの悪化を背景に、中国などの安い海外商品を商社の開発輸入を利用して、次々にCO・OP商品化してきました。国内産も含めて、この7年間で2倍の6200品目にもCO・OP商品が膨張しました。こうして、日本生協連は事業連合との一体化をすすめ、物流施設は日本生協連が各地に投資して作り、コンピュータシステムを活用したMD（マーチャнда

イジング＝商品政策・計画）の統一を追求してきました。

以上のような背景の下に、生協運動の原点・基本である「組合員が出資し、利用し、運営に参加する」生協の特質が後退し、事業・経営優先主義の下では、規模の大きな生協、事業連合組織、日本生協連の戦略や思惑が次第に支配的になってきました。現下の社会情勢を反映した「市場競争原理主義」的な「資本の論理」が、生協の原則である「人間の論理」より価値を持つという体質が作られていったのではないのでしょうか。組合員や会員生協の厳しい商品クレームや生協らしいCO・OP商品への意見が次第に軽視される組織体質が形成された結果が、今回の事件で露呈したと見るべきではないか、私はこうした見解で日本生協連の「再発防止策」に対しても批判を繰り返しています。

3 日本生協連の路線転換と協同組合原則

明治12年からの歴史がある日本の生協運動はあの戦争によって壊滅的打撃を受け、戦後は共同買出しや必需品獲得のための「町内会生協」が雨後の筍のように設立されました。しかし、戦後経済が曲がりなりにも復興する中で、こう

(2) 海外製造の加工食品で取り扱いを継続するものは、残留農薬検査を実施します。

(3) 加工食品の原産国（製造国）表示を強めました。

● 店舗では、コープ商品、冷凍食品に表示。

● 共同購入「Week」では商品全品への表示を実施。

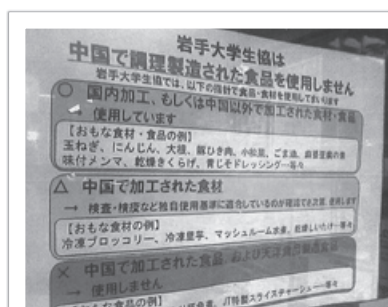
● インターネットや店舗端末でも原産国などの検索がスタートしました。

(4) アイコープ商品の工場点検の内容を強化しました。

(5) 商品に関するお申し出に対して、その原因究明や対策を迅速に行えるよう、対応マニュアルを改定しました。

■岩手大学生協

この事件を受け、中国産食材使用の見直しをすすめました。問題が発生した商品の製造工場の食材は、当時は使用していませんでしたが、安全を期すため約1ヶ月間に渡り中国産食材を使用しないで、出食しました。現在は新しい自主基準の下、一部使用を再開しています。



した生協はその必要性が少なく
なり、経営的にも破綻をきたして
ほとんどの生協は消滅しました。
1955年頃のインフレと粗悪品
氾濫の中で、各地の労働組合が支
援する「地区労生協」が相次いで
設立され、本県にも盛岡勤労者生
協や胆江地区労生協など八生協が
設立されましたが、協同組合とし

ての「出資・利用・運営」の三位
一体の原則運営が軌道に乗らず、
理事会の経営管理の杜撰さもあり、
本県の地区労生協は短命に終
わりました。

1970年を前後して、全国的
に各地の大学生協が支援して「市
民生協」が誕生しました。岩手県
でも69年、岩手大学生協が支援し
た「盛岡安く牛乳を飲む会」が母
体になって「盛岡市民生協」が創
られ、72年には岩手労済生協が支
援した「岩手県民生協」が創られ
ました。

こうした市民生協は地域の主
婦・女性を組合員に、協同組合と
しての「理念・原則」を学び、そ
の忠実な実践を何より重視し、と
りわけ、「組合員が主人公」「組合
員による民主的運営」「暮らしを
守る運動と事業の一体的展開」を
貫き、有害添加物・うそつき商品・
ごまかし表示など食品公害ともい

われた問題と闘いました。さらに、
「顔とくらしの見える産直」を掲
げ、生産者と消費者の提携や地域
の農漁協との連携を強めながら、
平和や民主主義を守る立場で「地
域に根ざし役立ち・信用され・サ
ポートされる生協」をめざして着
実に成長を図ってきました。

こうした市民生協群の実践は、
ICA（国際協同組合同盟）^{*}でも
高く評価されて、1992年のI
CA東京大会での「協同組合の基
本的価値」論議では、日本型生協
として注目を集めました。

しかし、95年を前後して日本生
協連の路線は大きく変質し、こう
したICA東京大会の論議も、95
年の「ICA声明」で明らかになっ
た「定義・価値・原則改定」など
の議論は後景に追いやられまし
た。

95年には「90年代後半期におけ
る課題と目標」を決め、95年から
1年半をかけて「21世紀理念研究
会」を開き、97年この理念・ビジョ
ンを総会決定しました。この研究
会には私もコープ東北サネット
理事長として参画し、事務局の提
出する内容と激しく議論しました
が、少数意見として扱われました。
私との主な議論は「グローバリ
ゼーション」「規制緩和」に対す

る評価の問題でした。日生協は90
年代に入って急速に進むグローバ
リズムを「それは地球市民にとつ
ての希望であり、平和への条件を
拡大する。グローバル化の推進に
よる消費者利益の実現こそがこれ
からの生協の課題である」と位置
づけ規制緩和やグローバリゼー
ションを礼賛する立場に固執しま
した。私は、87年の「新前川レポ
ート」以降、平岩レポートや細川内
閣のWTO協定批准、ミニマムア
クセス米受入れなど、アメリカの
新自由主義と多国籍企業などの市
場原理主義による支配強化、規制
緩和が進み、消費者・組合員や地
域社会にとって最悪な事態が到来
することを主張しました。

その後のイラク戦争や小泉改革
による一連の事態は、新しい貧困
とあらゆる格差が拡大し、グロー
バリゼーションの危険な内容はサ
ブプライム問題や投機資本による
食料や原油の高騰を生み、この論
争は事実をもって勝敗が明らかに
なっています。しかし、日本生協
連は依然この誤った路線に固執し
ており、今度の餃子事件も「グロー
バル化の推進による消費者利益の
実現」の実行として、中国労働者
の超低賃金を生かした1個10円以
下の価格で消費者利益を実現しよ

注釈 ※文中では横線部分

*1 「日本生協連・冷凍キョーザ問題検

証委員会（第三者委員会）

日本生協連は「冷凍餃子重大中毒事故」
を受けて、これまでの対応や品質保証体
制等について客観的・専門的な見地から
評価と助言を委託する第三者委員会（委
員長 吉川泰弘氏・東京大学大学院教授）
を2月に設置。5月29日に開催した委員
会で「最終報告」が取りまとめられ発表
された。

委員会は事件を「虚偽表示や残留農薬
と同じ性格の問題ではない」と指摘し、「有
害物質の意図的な混入や事故による混入
を防ぐための社会システムを構築する必
要がある」と提言。具体的に、情報の迅
速な収集や被害拡大防止のための情報発
信が短時間でできる「食品クレームデー
タベース」を企業と行政などが協力して
構築していくことや、国が食品テロに対
するマニュアルの調査・研究を進めるよ
うに訴えた。一方、「生協連の初動対応が
甘かった」とも指摘した。

日生協は、第三者委員会の提言を踏ま
えて「コープ商品の品質保証体系の再構
築計画」を、6月12日通常総会で発表した。

*2 ICA（国際協同組合同盟）

1895年ロンドンに設立された協同
組合の国際機関であり（現在の本部：ジュ
ネーブ）、生協・農協・漁協・森林組合・
労働者協同組合・住宅協同組合・信用協
同組合などが加盟。現在、ICAの加盟
組織は85ヶ国221団体、組合員総数は
8億人超。協同組合原則の普及と協同組

うとしたものでもあります。

私たちはICA原則に立ち返って、これまでの市民生協の実践、日本型生協として評価された路線こそスーパーとの競争に負けない、組合員と常勤者の協同を基礎にした地域社会に根ざす生協と位置づけ、岩手県における運動を実践してきました。

4 食料をめぐる新しい情勢と国民的運動の必要性

今回の餃子事件ではこれまで述べたような日本生協連の（変質してきた）路線に多くの生協が気付き出しました。それは、餃子事件を受けて多くの会員生協が、品質管理強化と自給率向上・日本農業の再生という、いわば2本柱の対策を打ち出したにもかかわらず、日本生協連は品質保証体系の確立の1本柱に固執し、今回の通常総会でも多くの代議員の要求にも関わらず、自給率向上・日本農業を守るという立場には立ち切れず、「学習に取り組む」とお茶を濁しました。

今回の餃子事件はすべての国民に、わが国の食料自給率が先進国最低の39%（カロリーベース）、穀物自給率はわずか27%に過ぎないことを明らかにしました。そして、60%を超える輸入食料の水際

での検疫体制がわずか341名（4月現在）しかいなく、申請書類の1割程度の抜き打ち検査しかできていないこと、すべての加工食品の農薬検査が行われていないことを明らかにした。

すでにマスコミでも大きく取り上げられているように、世界の穀物在庫率は人口増加・異常天候・畜産飼料の増加・バイオ燃料化などで急落しています。サブプライム破綻で行き場の無い投機資本がこうした需給逼迫を利用して先物商品市場を支配して穀物価格の暴騰をもたらし、8億5千万人という飢餓人口を食料危機が襲い、価格暴騰で食料を変えない人々が増え、10数カ国では食料暴動が頻繁に起こっています。

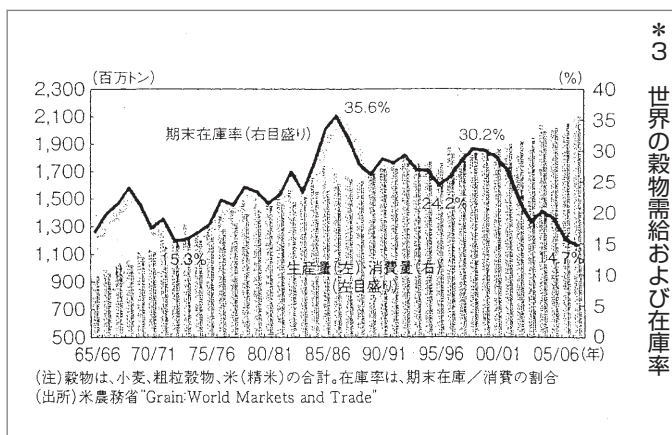
WTO農業協定は世界的に食料が余っている時代につくられ、今日の食料危機の時代には全く逆な機能を果たしています。食料自給率を39%に低下させ、40%近い減反を農民に強要し、ミニマムアクセス米を77万トンも輸入している農政は、貧しい国の貧しい人々の食料を金の力で奪い取っていることとなります。

「金さえ出せば食料はどこからでも買える」時代は確実に終わりを告げています。自給率低下の最

大の原因は「農山漁村の衰退」であり、それは、生産物の価格が連続的に急落し、再生産とくらしを保証できないからであることは誰が見ても明らかです。国内生産物を増加させずして自給率は上がりません。生産を増加させるには「価格保障」が最大の条件です。コメをはじめ基幹食料の価格保障制度確立が、食料安全保障や真の国際貢献、地球環境の上でも、最大の政治課題ではないでしょうか。

欧米各国では食料の確保は軍事・エネルギーと並んで国家存立の重要な3本柱といわれています。九条を持つわが国では、食料とエネルギーの2本柱が国家存立の条件ともいえます。農林漁業を守ることは受身ではなく、今こそ攻勢に出なければなりません。それは狭い意味での農林水産行政ではなく国政の最大課題であり、農漁民の問題ではなく、すべての国民の命と健康の問題であり、日本の文化や伝統・持続的な地域社会の発展・環境や自然景観の維持、すなわち未来を生きた子供たちへの「大人の責任」でさえあります。

岩手の生協はこうした基本的視座を堅持して、県民の皆さんと力を合わせ、「協同のある街」づくりに力を注ぎたいと思います。



合の発展、協同組合間の国際協力の推進、世界の平和と安全保障への貢献等を目的として、情報発信、国際会議の開催、国連機関等への提言等に取り組んでいる。

「協同組合のアイデンティティに関するICA声明」(1995年ICAマンチェスター大会)

- (第1原則) 自発的で開かれた組合員制
- (第2原則) 組合員による民主的管理
- (第3原則) 組合員の経済的参加
- (第4原則) 自治と自立
- (第5原則) 教育、訓練および広報
- (第6原則) 協同組合間協同
- (第7原則) コミュニティへの関与

県内の生協では、「輸入検査の強化と、農林漁業を守り食料自給率の向上を求める」署名に取り組んでいます。寄せられた署名は9月の国会要請で届けます。

岩手県学校生協では5月、29会場に614校が参加した「地区総代会」において、学校生協としての「食の安全」対策をお知らせ。また、生協や消費者だけでは食の安全を守れず、輸入品の検査強化や農林漁業を守ることを国として政策を強めることが必要であると、署名を呼びかけて各職場（学校）で取り組みました。これまでに6300筆超の署名が寄せられ（かつて取り組んだ署名数の倍以上）、組合員が食の安全、食料自給率について相当危機感を持っていることが伺われます。



いわて生協では6月下旬～7月中旬、県内400会場6000人が参加する「組合員のつどい」で、「食の安全安心のために、私たちができることは」をメインテーマに紙芝居を使いながら学習。世界的な食料危機、輸入食品の1割しか検査が行われていない実態、飼料・燃料の高騰によって廃業する生産者が相次いでいることなどを話し合い、また、組合員自身が開発に参加してコープ商品を作ってきたことなどをあらためて学びました。5万筆を目標に8月末までに署名に取り組みます。



私たちは、安心して食べたい！そのために、輸入検査を強化してください。農林漁業を守り食料自給率を向上させてください。

衆議院議長・参議院議長 殿

食べ物は命の源であり、私たちは「安全なものを安心して食べたい」と願っています。しかし、この間の中国産冷凍餃子の問題では、あらためて日本の食料の危うさがはっきりしました。日本の食料自給率は世界でも異常なほど低い3.9%、穀物自給率にいたっては2.8%しかありません。また、これだけ輸入食品が増えているにもかかわらず、港や空港など水際で検査されるものは10%にすぎません。

いま世界では、気候変動による生産の不安定さや需要の増加、バイオ燃料ブームや投機により、穀物を中心に高騰し、「穀物暴動」も起きています。これまでのようにお金さえ出せば、いつでも食料を輸入できる状況ではなくなってきています。今後の日本の食料と食の安全のために、今こそ、食料自給率を高めることが必要になっています。

しかし、現在政府は二国間自由貿易協定（FTA）をすすめ、安い輸入農産物をさらに増やそうとしています。これでは食料自給率は1.2%にまで落ち込むという試算も出されています。また一定規模の担い手や集落だけを支援する農業政策が昨年から始まりましたが、全農地の半分以上が対象外で多くの農家をつぶす政策です。これらの政策では、とても食料自給率の向上は望みません。

私たちは、次世代まで安心して食べられる食の安全と安定的な食料の供給を求め、以下のことを強く要請します。

請願項目

1. 増える輸入食品の安全確保のために、検査員を増やし水際の検査を強化してください。また、必要以上に輸入農産物が増えないように、これ以上の関税率の引き下げは行わないでください。
2. 日本の農林漁業を守り、食料自給率を上げるための施策を強めてください。そのために、生産者が安心して作り続けられる対策を行ってください。

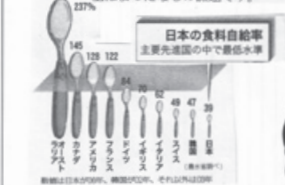
名前	ご住所

●この署名は、趣旨に賛同できる方であれば、年齢を問わずだなたでも署名できます。ぜひご家族みなさんでご協力をお願いします。
※尚、署名の目的以外には、ご記入いただいたお名前・ご住所は使用いたしません。

提出締切：第1次7月末、最終8月末 店舗または共同購入に提出をお願いします。

世界では食料危機が進行、お金をだせば食料を輸入できる時代は終わった..

08年度の世界の穀物在庫率は14.7%と過去最低となり、世界の人が必要とする穀物のわずか5.5日分。穀物輸出国では、国内向けを優先し輸出規制・抑制も始まっています。お金さえ出せば、いつでも食料を輸入できる状況ではなくなっている今、食料自給率の向上はまったなしの課題です。



政府がすすめている自由貿易協定がすすむと、食料自給率は1.2%..

政府は「自給率を高める」と言いながら、一方で輸入の際の関税を引き下げて安い農産物の輸入を増やしてきました。現在すすめている各国とのFTAなどの協定では関税が0、低関税が増えます。これでは、国内の農産物は安い輸入農産物に対抗できません。

品目	自給率 (%)
食料自給率	39.0%
国内農産物	39.0%
外国産物の輸入	60.0%
穀物	60.0%
畜産物	60.0%
水産物	60.0%
加工食品	60.0%
その他	60.0%

このままでは、私たちの食べ物がなくなってしまう？

今こそ、「農林漁業を守り、食料自給率をあげて」「輸入食品はしっかり検査して」の声を署名にして、国に届けましょう！



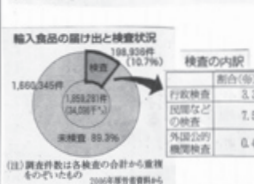
水より安いお米の値段。このままでは日本から生産者がいなくなる....

ここ数年の米価の下落により、米農家の時給は256円にしかならず、これではとてもやっていけないとやめる農家も増えています。この20年で農家は半分に減り、その45%が70歳以上。耕作放棄地も全耕地の1割（埼玉県の面積に相当）になっています。穀物飼料の高騰で、酪農・畜産・養殖農家の廃業も相次いでいます。



この10年で冷凍食品の輸入は4倍に。しかし輸入食品の検査は1割..

輸入食品の検査は、輸入件数の10.7%しか行われていません。しかもセリタラシによる抜き取り検査で、その結果を待たず市場に流通するしくみです。こうした輸入検査体制が弱まったのは95年のWTO（世界貿易機関）協定によって、このままでは食の安全は守れません。



■達増拓也岩手県知事との懇談会を開催しました

生協と行政との理解と連携を強め、誰もが安心して暮らせる「共同のあるまち」「地域コミュニティづくり」に貢献することを目的に「岩手県知事との懇談会」を開催しました（3月17日、岩手県から8名、県連理事・会員生協役職員9生協21名が参加）。達増知事とは初めての懇談であり、会員生協の活動紹介と「地産地消・食育のとりくみ」を中心に意見交換しました。達増知事からは「これからは、住民のみなさんが主体的に地域で活動し行政はサポートする役割。そうした意味からも生協はがんばってほしい」と期待や要望が述べられました。



■イラク戦争5年「世界の平和を願う岩手県民のつどい」

08年3月20日はイラク戦争開始から5年、平和を願う世界の人々と連帯し、岩手県生協連・県消団連など11団体が事務局となり構成するつどい実行委員会では、「世界の平和を願う岩手県民のつどい」を開催しました（3月22日600人参加）。アフガニスタンの武装解除を指揮するなど、世界の紛争の最前線で国際貢献に携わる伊勢崎賢治さん（東京国際大学大学院教授）から、「平和憲法を持つ日本人だからこそできる本当の国際貢献とは何か」についてお話しいただきました。参加者からは「国際貢献は自衛隊の海外派遣であり武力が必要、という最近の日本の風潮に危険性を感じた」「日本は軍事力



でなく平和憲法、平和的手段、民間の力、本当の生きたODA支援で国際貢献する、ということに確信が持てた」との感想が寄せられました。講演終了後は、大通りから菜園通りをにぎやかにピースパレードし、「イラク戦争5年」と「今年も、世界の平和を願う人々といっしょに行動しよう！」と手に風船を持って多くの市民にアピールしました。



■9条世界会議・仙台集会にバスツアーで行ってきました

「平和憲法・9条をまもる岩手の会」（事務局…県生協連・県消団連）では5月6日、9条世界会議・仙台集会にバスツアーを企画し、県内の「9条を守る会」などから47名が参

加しました。

東北各県から会場いっぱい、500人が参加。北アイルランドのノーベル平和賞受賞者マグワイアさんは講演で、戦後の日本の歩んだ道を認めつつ、日米同盟のもとに日本が平和憲法や9条を変えようとする動きを危惧していました。非暴力で、市民の力による紛争解決の実績を持ち、今もなお世界に訴え続けているパワート、「平和な世界への行動は、難しく長い道のりかもしれないけれど、あきらめてはいけない」というメッセージを伝えました。

行きのバスで地域の会、参加者の交流を行い、それぞれの活動や思いが交流できたバスツアーでした。



■地産地消いわて協同組合協議会 総会・講演会を開催

地産地消運動を促進する岩手県協同組合協議会（略称：地産地消いわて協同組合協議会、事務局：J A 岩手県中央会・岩手県生協連）は7月3日、第5回となる2008年度総会を開催し、構成10団体の代表が出席しました。世界の食料をめぐる状況が根底から変わってきている今、今年度は「世界の食料事情から、地産地消を考える・促進する」をテーマに学習を中心に活動を展開することなどを協議しました。総会では、「地産地消が世界の飢えを満たす」ことを明確にしながら取り組むこと、また、原油の異常高騰に対して生産者・消費者の枠を超え、協同組合が共同で行動を起こすことなどが提起されました。



続いて、設立4周年記念となる講演会を「第86回国際協同組合デー岩手県集会」と共催で開催、「激変する世界の食料事情と協同組合の使命」と題し、村田武先生（愛媛大学特命教授）に講演いただきました。

村田先生は世界農業・食料問題の様変わり、日本の農業・食料政策のあり方などについて分かりやすくお話され、「協同組合のアイデンティティ《第7原則・地域社会への関与》をそれぞれの地域で具体化し、本気になって追求することを期待する」と締めくくりました。

■「後期高齢者医療制度」廃止を 求めて、国会要請やシンポジウム開催

岩手県生協連は会員生協や県消団連、社会保障推進協議会などと一緒に取り組みました。



・6月11日 国会要請行動

会期末の国会には、制度廃止を求める座り込みで全国から3000人が結集。野党4党幹部の意思表明もありました。岩手からは4名が県選出国会議員を訪問し、「国と企業が十分な財源負担を行い、高齢者が安心して医療を受けられるようにすべき」との組合員の要望を伝えました。

・6月19日 「考えるシンポジウム」開催

6団体が主催し「後期高齢者医療制度を考えるシンポジウム」を開催、130人が参加しました。「制度の何が問題か」基調報告に続き、被保険者と医師から実態報告がありました。被保険者の女性からは「少しばかりの年金から介護保険、医療保険が引かれ、これからの暮らしをどう



したらいのか」、また参加の高齢者の方からも「こんなにも高齢者を粗末にいじめる国はあるのか」「人間らしく生きる制度にしてほしい」などの切実な声が寄せられました。

・7月1日 県議会に請願書を提出

この医療制度を「中止・撤回」するよう国に対して意見書を出してほしいと、紹介議員を得て6月県議会に請願書を提出、請願団体の代表が渡辺幸貫議長へ請願書を手渡ししました。渡辺議長は「若い人が将来を安心して生活できるよう、実態を見ながら考えなければならない」と述べました。

